_	_/ ≥	受付印	`\									É	重真								. И			1 1
		X 13 FI				令和	:	年	月		H							\vdash	法	人	番号		年 月	
	*****																殿							
	所 在 均 (本県が支店等															事	業種	E E						
	の場合は本店 所在地と併記	場合は本店)					前期末現在の資本金の額 又は出資金の額					兆 十億	百万	千	円 (1)
		法 人 名																						
	(ふりがな																	本金の額及 額の合算						
	代表者氏 名							経理責任者 氏 名								前資	期本	末金		の 額				
	令和	年 月 日から令和 年 月 1								事業年度分又は ^{道 府} 日までの連結事業年度分の 特別法						県 民 税 業 税 の予定申告書 **								
				事				<u></u> 業			税	AE 114 -		12.73	1177722	Д	-176	j		ļ		 税		
	前	事 業	年 度	<u>,</u> の	事	業 🧦		(4)の金	(額)	19	兆	十億	百万	Ŧ	00	前車	1業在度				兆 十億		千	円
	所	得	割	額	(42)	×		6 E度の月装	*/	20			1 1		0.0		その法人	税割額		1				0 0
	付力	加価	値 害	」 額	(43)			- 及い月 6 - 度の月)	21)			1 1		0 0	予	定月		税額					
		本	割	額	(44)	\/		- <u></u> 及の月9 6 - 度の月9	\	22			1 1		0 0)× _前	<u>6</u> 事業年	度 又 は) 年度の月数	2		i ! !		0 0
	収	 入	割	額	/	<u> </u>		6	1	23	1				0 0	20			中度の月数 ある場合は					
	特事				¹ (^{45×} 前事業年度の月数 特別法人事業税額(6					24	-		1 1		0.0	既に			当期分の法	3				0 0
	別業法		大 中 だ 人 事業		1 m × 6			6)	25	-		1 1		0.0		この申告に	iによ	 より納付					
	人税				\	月		E度の月数 22+23-		26	-		1 1		0.0			去人,	税割額	4				0 0
	このに	定 申 申告が1	告 移 修正申台	告であ	る場っ	・・ 合 は l	既に納つ						1 1			,,		(2-3			<u> </u>		
	この	この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額 この申告により納付すべき事業税額及び							27			1 1		0 0	算定期間中において					月				
	特別	特別法人事業税額 29-27								28	1 der		Arra .		0 0		事物 別¬	チで有し	ノくいた月奴		兆 十億	百万	手	円
		I-la		業 年	_					(東 (1額					割			$\mathbb{H} \times \frac{\mathbb{S}}{12}$	6				
		摘	要		兆	十億	税程	準		<u>.00</u>)		移	Ź	額		額								0.0
事	得	行得金					17				JI:	1.6%	75 75		円				り納付 :民税額	7				
業	割別	行得	金	頁 30							兆	十億	百万	Ŧ 					4+6	Ĺ		<u> </u>	<u> </u>	0.0
//~	付加価	f 付加価値額総額 ③						_							前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細									
税		计加 個	T 値 8	頁 32					,		兆	十億	百万	+	円	帰属	特別控除	取戻税		8	兆 十億	百万	千	円 ()
		本金等	の額総額	額 33													標準とな 法人税額		说額又は個別					
	本割資	本金	等の額	A)						兆	十億	百万	Ŧ	円	法	人	税	割額	9				
	収収	又入金	額総額	頁 35)											道寄	府県.	民税額	の特定 控除額	10				
	割切	入入	金	頁 36							兆	十億	百万	Ŧ	円	税	額 控	除力	超過額如算額	11)				
		計	事業	美 移	1 額	30) + 32	+ 34 +	36	37						外国	係会社等に係	系る控除対象	所得税額等相当額 1当額の控除額	12				
	———— 事	事業 移	色の生	 非 定	寄附	1 金	税額	控除	額	38					<u> </u>	外	国の	法	人 税 等 : 除 額	13				
	化	支装 経	理に	基づ	 く 事	業	税額の) 控除:	額	39			1 1			仮	装経理	に基づ	原 領 づく法人 空 除 額	14)				
	利	租税条約の実施に係る事業税額の控除額							額	40			1 1			租	脱条約	の実力	施に係る	(15)				
	納付すべき事業税額 ③								41)		1 1	1 1	1 1	1 1	納	付すべ	き法	上 上 大 税 割額	(16)					
	① 所 得 割 ② 兆 +億 百万 千 円付加価値								1			1 1			(6) は1)うち特別 別帰属生	川控除取 寺別控除	13-43-15 1戻税額等又 取戻税額等	(17)					
	の内訳			+	+	+		-		1	-		1 1	1 1	1 1	にf	系る法人科	· 人 和	锐 割 額	18				
(柱	訳 早			<u>. i .</u>	+	= □	郑 超			[率	_ ;	<u>'</u>	4	額	1 1	法统	第15条の	カ4の	<u>- ⑪ − ⑰</u> 徴収猶予	(52)		1 1		
	1						円 円	. <u>00</u>)	兆		百万	領手	円	· *	受けよ	うと	する税額			<u> </u>	<u> </u>			
特別法人	所得割に係る特別法人事業税額 ④ 00 収入割に係る特別法人事業税額 ④ 00							-				1 1			ے ا	Ø E	申告	の期	間					
八事		合計特別法人事業税額(⑯+⑰)								48			1 1				事業年度の期		は前連結事	業			•	
事業税	仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額								49									_ ++ :	ud-					
$\overline{}$	租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額							額	50							算親 期間	丢人ℓ	り事業年	度					
	納付すべき特別法人事業税額 ⑱-⑲-勁								51)						関力		11 土			1				
	備考															署		名		(電	話)